

所報

たまじむ

平成26年6月20日

第1号

東京都多摩教育事務所

〔東京都立川市錦町6-3-1〕

Tel 042-524-7137

Fax 042-528-0985

多摩地区の学校教育の充実を目指して

東京都多摩教育事務所長

安部典子

多摩教育事務所は、多摩地区の教育委員会と連携を図りながら、学校教育の質の向上にとって価値ある情報の発信に努め、子供たちの知・徳・体をバランスよく育てていきたいと考えています。

今年の3月下旬、文部科学省（国立教育政策研究所）から全国学力・学習状況調査の詳細分析を記した報告書が発表されました。この報告書では、子供たちの家庭の経済状況も含め、家庭、地域、学校、教育施策等の諸要因が子供の学力等にどのように関係しているかを明らかにしたもので、各新聞では、親の年収や学歴の高さが学力に比例する傾向が明確になったと報じていました。



公立学校は、子供の家庭の状況がどうであれ、子供たちに将来、社会で活躍できる力を身に付けさせることを使命としています。そのため、各学校では子供たちをよりよく育てるため、教員一人一人が自らの資質・能力を向上させ、授業力を付けるとともに、学校として目指すべき一つの目標に向かって、学習指導・生活指導の充実など取り組まなければなりません。校長のリーダーシップの下、目指すべき学校像について全ての教員が理解し、具体化するための手だてについて意思疎通を図り、学校という組織を構成する一員として意思を合わせていくことが大切です。

今年度、多摩教育事務所は、学校教育の充実に向けた視点として「学校経営」、「授業改善」、「健全育成」の三つを掲げて取り組んでまいります。所報「たまじむ」では、教育課題の解決に向けた具体的な提案や情報提供を通して、教員の指導力及び学校の教育力向上に資する発信を行ってまいります。

ぜひ、私たちが発信する情報を材料にして皆さんで議論していただき、日々の指導内容の共通理解を深めるとともに、目指すべき学校像を実現するための方策として取り入れていただきたいと願っております。また、多摩教育事務所は、そのための支援を積極的に行ってまいります。

◆ ◆ 目 次 ◆ ◆

【巻頭言】	多摩地区の学校教育の充実を目指して	1
【特集】	言葉と体験を重視した学校づくり	2～3
【特集】	望ましい習慣の形成 — 社会の形成者としての基盤づくり —	4～5
【特集】	不登校の問題への対応 — 三つのアプローチ —	6～7
【情報】	平成26年度東京都多摩教育事務所指導課の主な事業紹介	8

本号については、東京都多摩教育事務所のホームページからダウンロードできます。
ファイルの形式はPDFです。

<http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp/>

言葉と体験を重視した学校づくり

- ◆ 文部科学省によれば、平成28年度に学習指導要領の全面改訂が行われる予定です。いよいよ各学校は、現行学習指導要領の趣旨の実現に向けた取組を仕上げる時期を迎えています。
- ◆ 現行学習指導要領は、生涯にわたる学習の基礎を培うという観点から、引き続き子供たちに「生きる力」を育むことを目指し、学習や生活の基盤づくりとしての言葉と体験を重視しています。
- ◆ このことを踏まえ、現在、多摩地区の公立小・中学校の多くは、研究の柱に言語活動の充実を掲げ、組織的・計画的な取組を進めています。一方、体験活動については、学習指導要領の改訂ごとの繰り返し述べられてきたこともあり、研究の対象としている学校は少数です。さらに、言葉と体験の関係に着目した研究事例については、乏しいのが現状です。
- ◆ そこで本特集では、子供たちの確かな学力の定着に向けた、言葉と体験を重視した学校づくりの在り方について取り上げます。



I 言葉と体験の相互作用の促進

- ◆ 言葉は、コミュニケーションの手段であるとともに、あらゆる知的活動及び感性・情緒の基盤を成します。
- ◆ 一方、体験は、子供の体と心を育てるとともに、知的好奇心を刺激し、学ぶ意欲を高め、知識・技能の定着を促します。発達の段階に応じて、自然体験、社会体験、職場体験、文化体験等の適切な機会を設定することは、子供の健全な成長にとって欠かせません。
- ◆ 言葉は体験に意味や秩序を与え、思考を整理して、更なる工夫改善を可能にします。また、子供は体験によって言葉が表す内容を体感し、より確かに理解することができます。言葉と体験の相互作用は、学びをより豊かにします。
- ◆ 今年度の東京都多摩地区教育推進委員会は、言葉と体験の相互作用を促進させるための方策について追究します。その成果については、随時所報「たまじむ」等を通して発信し、多摩地区全体で、言葉と体験を重視した学校づくりを進める気運を高めていきます。

体験が言葉に及ぼす作用

1 的確・多様

見る、聞く、味わう、体で感じる、こうした体験により、言葉による表現は、よりの確になったり多様になったりする。
例えば、上級生がこまの回し方について下級生に説明するとする。この場合、上級生がこま回しを体験したあとで説明すれば、コツやポイントはより伝わりやすくなる。また、様々な風を体感することで、「そよそよ」、「ひゅるひゅる」、「ピープー」などといった詩的な表現が生まれる。

2 実感

子供が、体験を抜きにやり取りする場合、どうしても言葉が上滑りになりがちである。体験を通して自ら実感したことは、より確かな言葉による理解・表現につながる。

言葉

的確・多様、実感

認識、共有

体験

言葉は体験を豊かにし、体験は言葉を豊かにする。言葉と体験とは、互いの定着を補い合う関係にあるため、学校は、子供たちの言葉と体験との相互作用を促進させ、学習の質を高めていくことが重要である。

言葉が体験に及ぼす作用

1 認識

言葉による認識は、体験の質を高める。認識とは、体験を単に「なすこと」に終わらせることなく、その過程において「考える」、「感じる」、「想像する」、「表す」といった行為を行うことを指す。言葉を発する、文字に表すなどの行為が、子供を無自覚から自覚へと向かわせ、次の体験を変容させるきっかけとなる。

2 共有

体験による気付きや発見、驚きや喜びなどを言葉を介して交流させることは、子供が新たな体験を生むことにつながる。認識が個人の学びであるのに対し、共有は集団における学び合いである。

II 体験活動を生かした、問題解決的な学習で育む確かな学力

- ◆ 国の「第2期教育振興基本計画」は、今後、初等中等段階で特に育むべき確かな学力として、① 自ら課題を発見し解決する力、② 他者と協働するためのコミュニケーション能力、③ 物事を多様な観点から論理的に考察する力、の三つを挙げています。③は、平成24年度に多摩地区教育推進委員会が取り上げたクリティカル・シンキングを行う上で必要となる力です。
- ◆ これら三つの力を育むためには、問題解決的な学習の過程、すなわち、「課題把握」、「個の学び」、「学び合い」、「課題解決」という一連の流れの中で、例えば、下図のA・B・C・Dの各段階に、必要に応じて子供主体の体験活動を取り入れ、言葉と体験の相互作用を促進させることが重要です。その際、体験活動の事前及び事後に、プレゼンテーションやディベート、対話や討論、観察・実験やレポートの作成、論述等の学習活動を設定し、学習の広がりや深まりをもたせるようにします。



確かな学力

- 自ら課題を発見し解決する力
- 他者と協働するためのコミュニケーション能力
- 物事を多様な観点から論理的に考察する力

本特集の活用 ○ 校長会の資料 ○ 副校長会の資料 ○ 主幹教諭研修会及び主任教諭研修会の資料 ○ 職員会議の資料 など

〔参考資料〕 ○ 小学校学習指導要領解説総則編（文部科学省 平成20年3月） ○ 中学校学習指導要領解説総則編（文部科学省 平成22年10月一部改正） ○ 中央教育審議会審議経過報告（文部科学省 平成18年2月） ○ これからの時代に求められる国語力について（文化審議会答申 平成16年2月） ○ クリティカル・シンキングを取り入れた授業づくりーより高次な「知的創造」を目指してー（多摩教育事務所 平成25年2月） ○ 第二期教育振興基本計画（平成25年6月14日 閣議決定）

望ましい習慣の形成 — 社会の形成者としての基盤づくり —

- ◆ 野球解説者で元メジャー・リーガーの松井秀喜さんは、右記の言葉を座右の銘とし、自分の帽子の裏に書き込んでいたそうです。習慣は人格をつくり、時に人の運命を左右します。
- ◆ 日本の将来を担う子供たちに、**社会の形成者としての資質を養う**ことは、教育の大きな使命です。ここでいう資質とは、能力や態度、性質などを総称したものです。
- ◆ 習慣は、思考と行動の繰り返しの結果として、私たちに資質を培います。子供は一人一人異なる資質をもち、その成長には個人差があります。しかし、子供の発達に、共通にみられる特徴があるのもまた事実です。学校がそうした特徴を踏まえ、家庭や異校種と連携しながら、子供の望ましい習慣の確立を支援することは、**社会の形成者としての基盤を築くこと**につながります。
- ◆ 本特集では、**望ましい習慣とその形成を支える学校・家庭の役割例**をまとめました。各校の保護者会や道徳授業地区公開講座はもとより、幼（保）・小・中学校の連携教育、一貫教育を進める際の基礎資料として御活用ください。

**心が変われば、行動が変わる。
行動が変われば、習慣が変わる。
習慣が変われば、人格が変わる。
人格が変われば、運命が変わる。**
（アメリカの心理学者・哲学者
ウィリアム・ジェームズ）

〔※1〕及び〔※2〕……平成25年度 所報「たまじむ」第2号 4・5ページ参照

習慣	幼稚園（保育所）	小学校		中学校
		第1学年～第3学年	第4学年～第6学年	
規律ある生活を送る	◆ 笑顔で挨拶、元気に返事、きれいに後片付けを行う。 ◆ 共同のものを大切に、みんなで使う。 ◆ 自分たちで遊び方やきまりをつくり、守って遊ぶ。 ○ 教師が率先して挨拶、返事、後片付けを行う。 ○ 物を大切に、譲り合って使うよう、声を掛ける。 ○ 遊び方やきまりをつくらせる。	◆ 身の回りを整える。 ◆ 自分でできることはやり、よく考えて行動する。 ◆ 約束やきまりを守り、みんなで使う物を大切に。 ○ 自分の持ち物の管理及び整理整頓をさせる。 ○ 自分で考え行動できたときに認め、褒め、励ます。 ○ 学校の約束やきまりについて指導を徹底する。	◆ 自分の生活を見直し、節度を守り節制に心掛ける。 ◆ より高い目標を立て、くじけないで努力する。 ◆ 法やきまりを守り、自他の権利を大切にし義務を果たす。 ○ 自分で計画を立て、行動を振り返る機会を設ける。 ○ 自分の立てた目標を定期的に見直させる。 ○ 法やきまりの意義について指導する。	◆ 時と場に応じた適切な言動をとる。 ◆ より高い目標を目指し、希望と勇気をもってやり抜く。 ◆ 自主的に考え、誠実に実行してその結果に責任をもつ。 ○ 時と場に応じた言葉遣いや行動について指導する。 ○ 自分の立てた目標の達成度を定期的に確認させる。 ○ 自分の言動について振り返る機会を設ける。
	○ 親が率先して挨拶、返事、後片付けを行う。 ○ 物を最後まで使い切るよう声を掛ける。 ○ 家での約束を明確にし、約束を守る大切さを伝える。	○ 親が率先して身の回りの整理整頓を行う。 ○ 自分で考え行動できたときに認め、褒め、励ます。 ○ 約束を守ったときに認め、褒め、励ます。	○ 家庭での過ごし方を振り返る機会を設ける。 ○ 自分で目標と達成に向けた計画を立てさせ、実行させる。 ○ きまりを守り、義務を果たしたときに認め、褒め、励ます。	○ 礼儀やマナーについて一緒に考え、実行する。 ○ 親子で生き方について話し合う機会を設ける。 ○ 自分で考え行動し、責任を果たしたときに認め、褒め、励ます。
健康な心と体をつくる	◆ 早寝・早起き・朝ごはんを実行する。 ◆ 戸外で、友達と一緒に様々な運動遊びをする。 ◆ 楽しい雰囲気の中で、食べ物を進んで食べる。 ○ 朝の会で、起床から登園までの生活を振り返る機会を設ける。 ○ 戸外で遊ぶよう声を掛け、一緒に遊ぶ。 ○ みんなで一緒に食事をする楽しさを味わわせる。	◆ うがいや手洗い、歯磨きなど病気を予防する活動を進んで行う。 ◆ 誰とも仲良く、健康・安全に留意して意欲的に運動する。 ◆ 何でも残さず、食べる。 ○ 「一校一取組」、「一学級一実践」を充実させる。…… ○ うがいや手洗い、歯磨きの仕方について繰り返し指導する。 ○ 休み時間外遊びをするよう声を掛けるとともに、みんなで遊ぶ工夫をさせる。 ○ 健康によい食事の採り方を考えながら食べるよう指導する。	◆ 不安や悩みに対処するため、相談したり、運動したりする。 ◆ 活動を工夫して各種の運動の楽しさや喜びを味わう。 ◆ 栄養の偏りのない食事を心掛ける。 ○ 「挨拶プラス一言運動」〔※1〕、「いつでも誰にでも相談週間」〔※2〕を実施する。 ○ 自分で工夫して遊んだり運動したりする機会を設ける。 ○ 体に必要な栄養のバランスを考えさせる。	◆ 自分なりのストレスの対処法をもち、実践する。 ◆ 目的に適した運動の計画を立て取り組む。 ◆ 食事、運動、休養及び睡眠の調和のとれた生活を心掛ける。 ○ ストレスの対処法について指導する。 ○ 自分で続けられる運動を考えさせ、実行させる。 ○ 自分の生活を振り返る機会を計画的に設ける。
	○ 早寝・早起き・朝ごはん、うがい、手洗い及び歯磨きなどを自ら行わせる。……	○ 家族で運動する機会を設ける。 ○ 家族で食卓を囲み、会話をする。	○ 子供の小さな変化も見逃さないよう見守る。 ○ 食事の際、栄養のバランスを話題とする。	○ 親子でストレスに対処する方法を考え、実行する。 ○ 栄養のバランスを考えた食事を自分で作る機会を設ける。
人と進んで関わる	◆ 身近な様々な人々と喜んで触れ合う。 ◆ 自ら挨拶を交わし、お礼の気持ちを述べる。 ◆ 思ったことなどを自分なりに表現する。 ○ 高齢者をはじめ地域の人々と触れ合う活動を工夫する。 ○ 教師が率先して挨拶を交わし、お礼の言葉を述べる。 ○ 自分の気持ちを言葉で表現させる。	◆ 友達と仲良くし、助け合う。 ◆ 日頃、世話になっている人々に感謝する。 ◆ 相手のことを思いやり、親切にする。 ○ 学級全員で活動する機会を多く設ける。 ○ 職員や保護者等に感謝の気持ちを伝える機会を設ける。 ○ 帰りの会などで、友達のよさを伝え合う。	◆ 男女仲良く協力し、助け合う。 ◆ 自分と異なる意見や立場を大切に。 ◆ 相手の立場に立って、親切にする。 ○ 男女が協力して活動する機会を設ける。 ○ 対話や討論など、様々な話し合い活動を設ける。 ○ 多様な他者と触れ合い、助け合う活動を工夫する。	◆ 友達と互いに励まし合い、高め合う。 ◆ 人々の支えにより自分があることに感謝し、応える。 ◆ それぞれの個性や立場を尊重し、謙虚に他に学ぶ。 ○ 互いに励まし合い、認め合っている姿を認め、褒め、励ます。 ○ 各行事について友達の頑張りを伝え合う機会を設ける。 ○ 多様な個性を認め、互いに学び合う機会を設ける。
	○ 親戚等と会う機会を増やす。 ○ 親が率先して挨拶を交わし、お礼の言葉を述べる。 ○ 子供の話を受け止め、最後まで聞く。	○ 友達と仲良く、助け合うことの大切さを伝える。…… ○ 親が率先して相手の立場を考え、行動する。……	○ 身近な事柄を話題とし、互いの考えを伝え合う。 ○ 親子で読んだ本の感想を伝え合う。	○ 親子で社会の出来事について話し合う。 ○ 親子で読んだ本を紹介し合う。
主体的に学ぶ	◆ 身の回りの事象に関心をもち、疑問を抱いて質問する。 ◆ 自分の考えを互いに言ったり、聞いたりする。 ◆ 絵本や物語に親しみ、自ら本に触れる。 ○ 「ほかに考え方はないか。（多面的・多角的な視点）」、「筋が通って、分かりやすいか。（論理的思考）」、「本当にこれでよいか。（メタ認知）」という問いを子供が自ら発し、クリティカル・シンキングを促進させるよう指導する。……	◆ 関心のあること等から課題を決め、必要な事柄を調べる。 ◆ 互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合う。 ◆ 楽しんだり知識を得たりするため、本や文章を選んで読む。 ○ 日頃から疑問点等を書き留めておくよう指導する。 ○ 事柄の順序に気を付け、話に応じながら聞くよう指導する。 ○ 読み聞かせを行うとともに、本を紹介する活動を設ける。	◆ 考えたこと等から課題を決め、収集した知識や情報を関連付け整理する。 ◆ 互いの立場や意図をはっきりさせながら話し合う。 ◆ 複数の本や文章などを選んで比べて読む。 ○ 収集した知識や情報を文章の構成や記述に役立つよう整理させる。 ○ 自分の考えと比べ、共通点と相違点を考えて聞くよう指導する。 ○ 各教科等で複数の文章を比べて読ませる。	◆ 課題の解決に向け、多様な方法で情報を集め活用しながら自分の考えを深める。 ◆ 課題の解決に向け、互いの考えを生かして話し合う。 ◆ 目的に応じて本や文章を読み、自分の考えを深める。 ○ 情報の収集・活用を繰り返しながら、自らの考えを再構築するよう指導する。 ○ 自分の考えや立場との違いを聞き分け、自らの考えの深化に生かすよう指導する。 ○ 読書生活を振り返り、本の選び方や読み方について考える機会を設ける。
	○ 疑問や気付きを必ず受け止め、丁寧に答える。 ○ 読み聞かせを行うとともに、親が読書を楽しむ姿を見せる。	○ 学校での出来事を話題とし、毎日会話する。 ○ 親子で図書館に行く。	○ 身近な事柄を話題とし、互いの考えを伝え合う。 ○ 親子で読んだ本の感想を伝え合う。	○ 親子で社会の出来事について話し合う。 ○ 親子で読んだ本を紹介し合う。
喜びをもって働く	◆ 家の手伝いをする。 ◆ 後片付けや当番活動を行う。 ○ 手伝いをすると助かることを伝える。 ○ 自分から進んで取り組んだときに認め、褒め、励ます。	◆ 家の手伝いなどを進んで行い、役に立つ喜びを知る。 ◆ 働くことよさを感じて、みんなのために働く。 ○ 学級において子供一人一人に役割をもたせる。 ○ 「あなたがいて助かる」など、認め、励ます言葉掛けを行う。	◆ 働くことの大切さを知り、進んで働く。 ◆ 自分の役割を自覚し、協力して主体的に働く。 ◆ 社会に奉仕する喜びを知って公共のために働く。 ○ 児童会活動等を通して、人の役に立つことを実感させる。 ○ 学級や学校に貢献していることを実感できるよう、声を掛ける。 ○ 地域の清掃活動などの機会を設定する。	◆ 働くことの意義を理解し、公共のために役立つことを行う。 ◆ 自分の役割と責任を自覚し、集団生活の向上のために働く。 ◆ 勤労の尊厳や意義を理解し、奉仕の精神をもって働く。 ○ 生徒会活動や地域と連携した活動の機会等を通して、人の役に立つことを実感させる。 ○ 学校や地域に貢献していることを実感できるよう、声を掛ける。 ○ 職場体験等を通して、勤労の尊厳や意義を理解させる。
	○ 自分でできる手伝いを決め、取り組ませる。 ○ 片付け方を教え、教えたとおりにできたときに認め、褒め、励ます。	○ 自分で決めた手伝いを続けさせる。 ○ 子供が「役に立っている」と実感できる声を掛ける。	○ 自分でできる家事を決め、取り組ませる。 ○ 親子で地域のボランティア活動に参加する。	○ 自分でできる家事を増やす。 ○ 地域のボランティア活動等に参加させ、社会奉仕の精神を養う体験を増やす。

本特集の活用例 ○ 校内研修に係る資料 ○ 生活指導部会の資料 ○ 保護者会の資料 ○ 道徳授業地区公開講座の資料 ○ 学校間の円滑な接続に向けた研修資料 など

〔参考資料〕○ 小学校・中学校学習指導要領解説総論編、国語編、体育・保健体育編、道徳編、特別活動編（文部科学省 平成20年8月・9月） ○ 幼稚園教育要領解説（文部科学省 平成20年10月） ○ 就学前教育カリキュラム活用ハンドブック（東京都教育委員会 平成25年3月）
○ 総合的な子供の基礎体力向上方策（第2次推進計画）（東京都教育委員会 平成25年2月） ○ 心の東京革命行動プラン・概要版（心の東京革命推進協議会 平成26年4月） ○ 「児童・生徒の読書活動状況」等に関する調査（東京都教育委員会 平成26年3月） ○ 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（文部科学省 平成25年5月）

不登校の問題への対応 —三つのアプローチ—

- ◆ 「登校刺激を与えるのはよくない。」「不登校は誰がなってもおかしくない。予測することは困難で、未然防止はできない。」……。
- ◆ 不登校の問題に適切かつ積極的に対応するためには、教師がこうした不登校に対する誤った認識に寄らず、正しい情報と知識に基づく合理的な判断を行い、必要かつ効果的な対応を速やかに講じることが必要です。
- ◆ この数十年間、各市町村教育委員会の不登校に対する施策は、不登校になった子供をいかにケアしていくかが中心でした。しかし、不登校になった子供に対する対応だけでは、不登校が減らないことは明らかです。
- ◆ 本特集では、各学校が、**新たな不登校を生まない取組**について紹介します。

問題解決的アプローチ

○ 休み初めから長期にわたる欠席に至るまでに必要となるアプローチです。休み初めでは早期発見・早期対応が必要です。

ポイント1 休み初めの迅速かつ組織的な対応

家庭及び教師間の連携強化

- 1 欠席2日目に家庭連絡
- 2 欠席3日目に学年会等で情報共有及び管理職へ報告
- 3 欠席4日目に家庭訪問の実施
- 4 **7日連続で欠席した場合には、校長が当該児童・生徒及び保護者と面談の実施**

◎ 根拠法令：学校教育法施行令 第二十条
小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長は、当該学校に在学する学齢児童又は学齢生徒が、休業日を除き引き続き7日間出席せず、その他その出席状況が良好でない場合において、その出席させないことについて保護者に正当な事由がないと認められるときは、速やかに、その旨を当該学齢児童又は学齢生徒の住所の存する市町村の教育委員会に通知しなければならない。

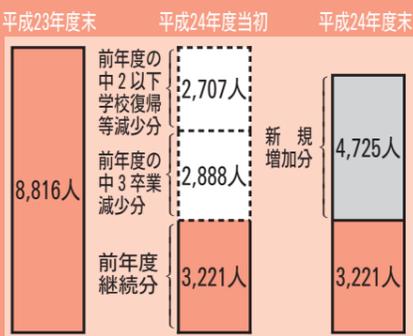
ポイント2 個別指導記録を組織で共有

個別指導記録の活用

- 1 個別指導記録の作成
月5日以上欠席がある子供について作成
・欠席日数・保健室への来室状況
・言動や状況・保護者への対応
・関係諸機関との連携、対応 等
- 2 個別指導記録の共有
・学年主任、養護教諭、スクールカウンセラー等、生活指導主任、管理職の順に供覧し、加筆
・長期欠席が予想される子供については、迅速に支援チームを編成し、今後の方向性（中・長期）を協議

東京都における不登校児童・生徒数の状態から

平成23・24年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査



<真ん中のグラフに注目！>

前年度不登校であった中3（2,888人）が卒業し、同じく不登校であった中2以下の一部（2,707人）が、学校復帰したため、平成24年度の不登校児童・生徒数は、3分の1になったはず。
しかし、実際には、その2倍近くの新規不登校（4,725人）が生まれている。

各学校が不登校を減らすには、継続している不登校を解消するだけでなく、新たな不登校を生まないことが大切である。
そのため学校は、不登校の前兆を早期に発見し、家庭及び関係諸機関と連携しながら、継続的・計画的な取組を展開する必要がある。
そして何より、全ての子供にとって「学校に来ることが楽しい」と感じられるような「魅力ある学校づくり」、すなわち、**開発的アプローチ**を強力に進めることが重要である。

予防的アプローチ

○ 前年度以降の出欠席等の情報を収集し、現状を正しく見極め、休みがちにさせないアプローチです。

ポイント3 小・中連携による情報交換の充実

欠席、遅刻早退等の把握

- 1 小学校4年から6年の3年間の欠席や遅刻早退等を把握
- 2 30日以上不登校、長期欠席だけではなく、「**不登校相当**」、「**準不登校**」の生徒を把握
- 3 かつて「不登校相当」又は「準不登校」の生徒は、不登校になる可能性があることを全教職員で共通理解
- 4 教育相談員、スクールカウンセラー等と情報を共有し、面談等を実施

ポイント4 子供の状態の正確な把握

教育相談アンケートの活用

- 1 月1回、教育相談アンケートの実施（朝、帰りの学活等、短時間でできるもの）
- 2 気になる項目にチェックがある子供を列挙
- 3 休み時間、放課後等を使って面談の実施。状況に応じて、家庭に連絡
- 4 管理職、生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラーと情報共有
- 5 次回のアンケートでチェックがない場合にも、必ず声掛けを実施（追跡調査の実施）

小学校4～6年の各学年の状況	
不登校相当	欠席日数+保健室登校日数+(遅刻早退日数÷2)≧30日以上
準不登校	欠席日数+保健室登校日数+(遅刻早退日数÷2)≧15日以上30日未満

〔中1不登校生徒調査〕(国立教育政策研究所 平成14年12月)

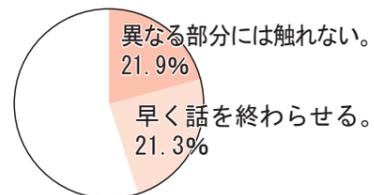
新たな不登校を生まない対応が必要

開発的アプローチ

- 不登校の懸念の有無にかかわらず、全ての子供にとって必要なアプローチです。日頃の教育活動を充実させることが、結果的に子供を不登校にさせないという目標の達成につながります。
- 開発的アプローチは、「魅力ある学校づくり」を進めていくことを意味しています。その中心は他者との絆づくりを見据えた「対人関係の改善」、「学習面の改善」、「自尊感情の向上に向けた取組」を行っていくことです。

ポイント5 人間関係形成能力の向上

Q 異なる意見の相手にどう対応しますか。



多摩地区のある中学校 第1学年170名を対象とした調査

異なる意見をもつ者同士の対話の学習

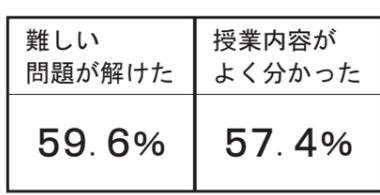
- 1 話題との出会い
- 2 自己の考えの形成
- 3 考えの交流（話し合い）
- 4 自己の考えの再構築

もの見方や考え方が異なる相手との対話の学習を行い、その大切さを実感させる。

(参照：所報「たまじむ」平成25年度 第2号「子供の人間関係形成能力を高める」)

ポイント6 規律ある楽しい授業

Q 授業で、楽しいと感じたときは、どんなときか。



いじめ問題に関する研究報告書(東京都教職員研修センター 平成26年2月)

学びがいのある授業

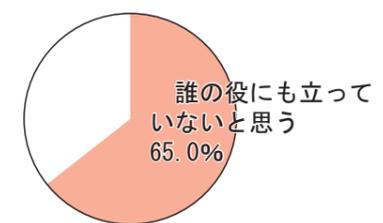
- 1 身に付く「力」とその価値が分かる。
- 2 学び方が分かる。
- 3 教材が魅力的である。
- 4 適度な難易度である。
- 5 頑張れば、認めてもらえる。

<基盤> 授業規律の確立 一話を聞く態度、発言の仕方

(参照：所報「たまじむ」平成24年度 第2号「学力を着実に育む授業づくり」)

ポイント7 自己有用感を高める

Q 自分は誰かの役に立っているか。



いじめ問題に関する研究報告書(東京都教職員研修センター 平成26年2月)

学級全員が役割を分担する係活動

- 1 学級に必須の係を協議の上、決定
- 2 学級全員で役割を分担
- 3 活動状態を確認・協議し、自主的な創意工夫により改善
- 4 各人が学級の一員として認められ、必要とされることを実感

(参照：所報「たまじむ」平成20年度 第1号「『ほめる』から『認める』」)

本特集の活用例 ○ 校内研修に係る資料 ○ 生活指導主任会の資料 ○ 小・中連携に係る会議資料 など

<参考資料> ○ 今後の不登校への対応の在り方について(不登校問題に関する調査研究協力者会議 平成15年3月) ○ 不登校・長期欠席を減らそうとしている教育委員会に役立つ施策に関するQ&A(国立教育政策研究所 平成24年6月)
○ 中1不登校生徒調査 不登校の未然防止に取り組むために(国立教育政策研究所 平成15年8月) ○ いじめ問題に関する研究報告書(東京都教職員研修センター 平成26年2月) ○ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(文部科学省 平成23・24年度)

平成26年度 東京都多摩教育事務所指導課の主な事業紹介

1 東京都多摩地区教育推進委員会（通称「多摩推」）

【研究主題】 言葉と体験を重視した学校づくり —多摩地区の伝統・文化を生かして—

昨年度の研究成果である、言葉の力を中核とした学校づくりのポイントを踏まえ、言葉と体験の重視という観点から、多摩地区の伝統・文化を生かした学校づくりについて研究を行います。

研究を進めるに当たっては、学校づくりを「カリキュラム」と「組織運営」から捉え、多摩地区の伝統・文化を生かした実践研究を基に提言を行います。

なお、平成28年度には学習指導要領の全面改訂が行われる予定であり、「言葉と体験を重視した学校づくり」は喫緊の課題であることから、研究成果については、適宜所報「たまじむ」の特集記事としてまとめ、紹介していきます。

報告会

日時

平成27年2月13日（金）
14:00～16:30

会場

東京都多摩教育センター
ホール

2 指導訪問

学校及び市町村教育委員会の要請を受けて、統括指導主事、指導主事及び教育専門員が指導訪問を行います。指導課長による訪問については、市町村教育委員会指導室課長の依頼を受けて、複数校を対象に行います。

市町村教育委員会主催の教務主任会、生活指導主任会、10年経験者研修会、若手教員育成研修会、校内研修会等、目的や内容に合わせて、ぜひ御相談ください。

電話番号 042-524-7137（指導課）

《平成25年度の指導・助言例》

- クリティカル・シンキングを
取り入れた授業づくり
- 言葉の力を中核とした学校づくり
- 言語能力の向上
- 生活指導の充実
- 学習評価の在り方 など

職名	氏名	担当
指導課長	儘田 文雄	学校経営、教育課題、国語
統括指導主事	西川 さやか	学校経営、教育課題、国語
指導主事	間嶋 健	社会、生活、総合的な学習、教育課程
指導主事	諏訪伊都子	理科、特別活動
指導主事	濱田 昌也	算数、数学
指導主事	落合恵理子	特別支援教育、道徳
指導主事（併任）	大津 嘉則	美術、特別支援教育
指導主事（併任）	吉岡 琢真	図画工作、美術
指導主事（併任）	渡邊 啓介	体育、保健体育
教育専門員	村井 恒	算数、数学
教育専門員	飯田 薫	国語
教育専門員	菊池 春海	社会

所報「たまじむ」の特集に関する研修もを行います。

次号
予告

「たまじむ」第2号
10月31日発行予定

- 特集① 学校の特色化の推進
- 特集② 学校の協働体制の強化
- 特集③ 自主的・自発的な学習の促進
- 特集④ 考えを深め合う話し合い

※ 特集については変更する場合がありますので、御了承ください。